

いじめ問題に関するこれまでの取り組み

横浜市会こども青少年・教育委員会(委員長:大桑正貴議員/みんなの党)では、子どものいじめ防止に関する条例の制定に向けて、委員会の内外で協議を続けてまいりました。

私も委員として、日々の調査活動を通じて得たことを提言しています。

そもそも、今回の条例制定は、大津市の事件も去ることながら、横浜市内でも発達障害を持つ小学生の子がい

じめを受け、保護者の判断で転校をせざるを得なかった。この問題を発端に各委員で問題意識が高まり、正副委員長を中心に条例化の動きが始まりました。

私も、今構成の常任委員会で最初にいじめ問題を取り上げた委員として、また、いじめ条例の制定を最初に意見した者として、前述のいじめ問題を期に、議会の内外で積極的にいじめについての問題提議や提言、教育委員会への質問や指摘をしてまいりました。

今までの主な問題提議や提言、質問や指摘

- ◆障害への理解や認識
- ◆子どもが自己否定に陥ったときの危険性
- ◆自己肯定感を持たせる教育
- ◆見て見ぬふりの危険性
- ◆個別支援学級の意義
- ◆教育委員会からのメッセージ
- ◆いじめが原因で転校せざるを得なくなる意味合い
- ◆教育委員会は何をするためにあるのか
- ◆教育委員会は何を守るためにあるのか
- ◆児童支援専任教諭以外の教諭の意識
- ◆大都市横浜からいじめ問題を発信する意義
- ◆社会全体でいじめ問題に取り組む意義
- ◆いじめ問題については、児童会・生徒会の子どもたちからも意見を聞くべき

横浜市内のいじめの現状と課題

平成23年度の横浜市内小中学校493校のいじめ認知件数は、2,161件となっています。過去4年間の推移を見ると、平成20年度948件、平成21年度1,167件、平成22年度2,100件となっており、年々増加傾向にあります。

平成22年度から大幅に増加した理由として、児童支援専任教諭の配置や全教職員を対象とした調査の実施により、今まで発見することができなかつたいじめを認知することが

できたものによります。今まで認知できなかったいじめを発見できたことは一定の評価ができると思います。

しかしながら、この認知数でも、まだまだ認知に至らない隠れたいじめがあると私は思います。また、いじめの発見、対応・解決は、一義的にはこの対応でよいとは考えますが、やはり対症療法に過ぎません。現状では、一件一件のいじめを解決するだけで精一杯の状況

となっています。負の連鎖ではありませんが、この、発見しては対応・解決というサイクルを絶つような取り組み、一過性ではない対応・対策に取り組むことが必要です。

なによりも、「いじめは絶対に許さない」という大人の決意と覚悟を子供たちに示していく必要があります。子どもたちは、大人のことをよく見えています。

横浜市いじめ110番

0120-671-388

(365日24時間体制)

児童支援専任教諭 [横浜独自事業]

平成22年度から、いじめや暴力行為、不登校、いわゆる「学級崩壊」等の小学校で発生する様々な問題に、学校が組織的に対応し解決するため、校内の中心的役割を担う児童支援専任教諭を小学校に順次配置しています。平成26年度までに全校配置する予定となっており、人材育成を進めています。本事業は、全国から注目をされています。

いそべ圭太 プロフィール



昭和56年(1981)年8月26日
 保土ヶ谷生まれ 保土ヶ谷育ち 31歳
 横浜市立星川小学校・横浜市立保土ヶ谷中学校
 神奈川県立保土ヶ谷高等学校・帝京大学法学部法律学科 卒業
 高校時代には生徒会長
 大学時代より自治会町内会の役員を務め、現在は青少年指導員。
 横浜市内の民間企業に就職・5年間在籍
 平成23年(2011年)横浜市議員 保土ヶ谷区選出(1期目)
 こども青少年・教育委員会委員 減災対策推進特別委員会委員

■横浜市議員 磯部圭太政務調査事務所
 〒240-0065 横浜市保土ヶ谷区和田1-20-22
 TEL:045-337-3331 FAX:045-337-3332

- 個人HP <http://www.iso-becchi.com>
- 会派HP <http://yokohama.your-party.jp>
- E-mail keita-isobe@iso-becchi.com
- Twitter @isobeoffice

みなさまの声を
お聞かせください!



子どものいじめ防止対策について、及び横浜市民の読書活動の推進について

皆様の御意見を**募集**しています!

横浜市会子ども青少年・教育委員会(委員長:大桑正貴議員/みんなの党)では、「読書活動の推進に関する条例」及び「子どものいじめ防止に関する条例」を委員会提案すべく、検討を進めています。

このたび、条例制定の協議に際して広く市民の皆さま

からご意見をお伺いするため、市民意見募集を実施することが同委員会で決定しました。

つきましては、次のとおりの内容で実施しておりますので、ご案内いたします。

募集期間：平成25年3月1日(金)～3月31日(日)

想定される条例の内容

※詳細は、横浜市会ホームページや各所で配布中の市民意見募集チラシをご覧ください。

読書活動の推進に関する条例

《条例における3つの柱》

- 1 子どもから大人までの市民全般を対象
- 2 区の特徴に合わせた読書計画の策定
- 3 学校における読書計画の策定

＜主な内容＞

- 区の特徴に合わせた読書計画の策定
- 学校における読書計画の策定 等

子どものいじめ防止に関する条例

＜目的・基本理念等＞

- 1 子どもの健全育成
- 2 いじめのない社会の実現
- 3 社会全体でいじめに取り組む
- 4 いじめを許さない子ども社会の実現

＜主な内容＞

- 中学校区ごとに「中学校区いじめ防止会議」を設置し、「いじめ対策行動計画」を策定
- 解決困難な事例等に緊急対応等を行うための第三者機関の設置 等

配布場所

各区役所広報相談係、各地区センター・各コミュニティハウス、中央図書館・各区図書館、市役所市民情報センター、議会局で、想定される条例の内容や意見募集内容を記載したチラシを配布しています。また、横浜市会ホームページにも同様の内容を掲載しています。

※市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校には、個別にチラシを送付しています。

意見の提出方法

次のいずれかの方法で、ご意見を議会局議事課までご提出ください。

- ①郵送又は持参：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 ※郵送の場合は3月31日消印有効
- ②FAX：045-681-7388 ※件名は「市民意見募集」と表記してください。
- ③電子メール：gi-giji@city.yokohama.jp ※件名は「市民意見募集」と表記してください。
- ④横浜市会ホームページからの応募：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>